

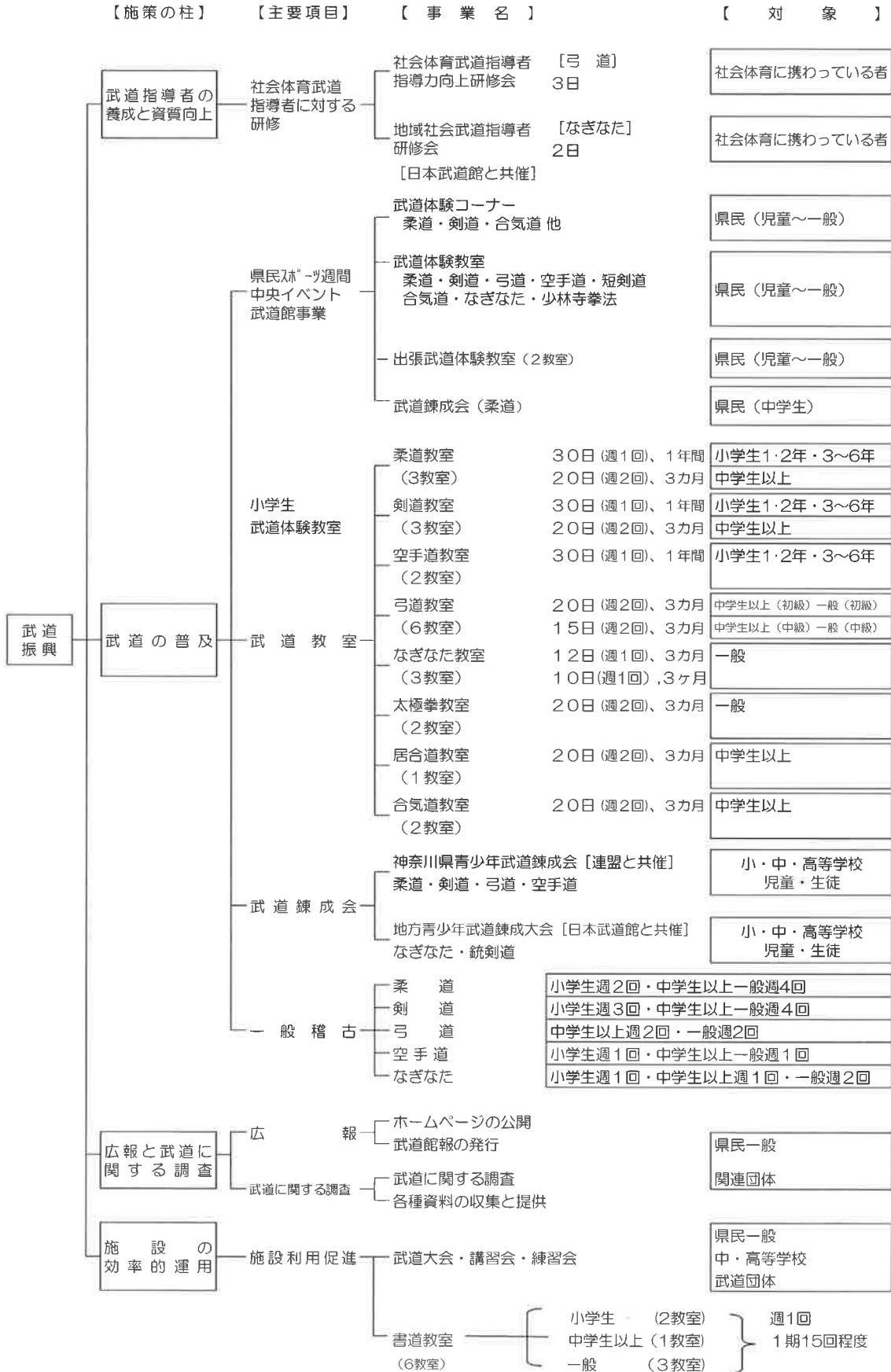
(1) 事業計画
(平成 29 年度)

神奈川県立武道館
指定管理者
(株)東急コミュニティー

3 施設の役割及び特性の実現について

(1) 武道振興への対応

I 平成29年度 神奈川県立武道館事業体系図



【 目 標 利 用 人 数 】 220,000人/年 (根拠: 過去3年間における実績より)

II 平成29年度 神奈川県立武道館事業計画

1 武道指導者の養成と資質向上

	事業名	ねらい	種目	講師	実施期日	定員	対象	内容
1	社会体育 武道 指導者 指導力向上 研修会	社会体育に おける武道 指導者の指 導力の向 上・充実を図 る。	弓道	神奈川県 弓道連盟が 推薦する 講師	10月28日 (土) 11月11日 (土) 11月25日 (土) 3日間 (予定)	50名	希望 社会体育 指導者	[講義] 指導者の心構え、競技規則 [実技] ○的の前射礼(持ち的・一つ 的・三人一つの・立射礼) ○射法 ○射技 ○体配の基本の徹底 ○礼儀・態度 ○癖の矯正方法
2	地域社会 武道 指導者 研修会	地域社会武 道指導者の 専門的な知 識と技術の 充実を図り その資質向 上に資す る。	なぎなた	全日本 なぎなた連 盟が推薦す る講師及び 神奈川県な ぎなた連盟 が推薦する 講師	6月3日 (土) 6月4日 (日) 2日間 (予定)	40名	希望 社会体育 指導者	[講義] ○指導者の心構え、競技規 則 [実技] ○基本動作 ○応用動作 ○基本練習 ○気・剣・体の一致 ○演技練習 ○しかけ・応じ ○打突練習

2 武道の普及

(1) 武道体験コーナー／教室

広く県民に武道を普及することを目的に、武道に親しむ機会として、初心者を対象とした体験コーナー及び教室を県民スポーツ週間中央イベント武道館事業として開講する。

ア 武道体験コーナー

種目	対象	期日	開催場所
柔道・剣道 なぎなた・合気道 他	県民	10月15日(日) 午前 (予定)	県立武道館

イ 武道体験教室

種目	対象	期日	開催場所
柔道・剣道・弓道 空手道・短剣道 合気道・なぎなた 少林寺拳法	県民	10月15日(日) 午後 (予定)	県立武道館

ウ 出張武道体験教室

種目	対象	期日	開催場所
未定	県民	未定	未定
未定	県民	未定	未定

エ 武道錬成会

種目	対象	期日	開催場所
柔道	県民	10月14日(土) (予定)	県立武道館

(2) 武道教室

広く県民に武道の正しい心構えと技術を教授するとともに豊かな人生を彩る生涯スポーツとしての武道を普及することを目的に初心者(一部経験者)を対象とした教室を開講する。

No.	開講期間	教室名	対象		曜日	場所	時間	回数	定員	受講料
1	29年 4月 ～ 30年 3月	小学生柔道教室	小学生1・2年	初心者	火	柔道場	16:30 ～ 17:30	30回	25名	4,300円
2			小学生3-6年	初心者・経験者	木	柔道場			25名	
4		小学生剣道教室	小学生1・2年	初心者	木	小道場			25名	
5			小学生3-6年	初心者・経験者	金	剣道場			30名	
6		小学生空手道教室	小学生1・2年	初心者	火	剣道場			30名	
7			小学生3-6年	初心者・経験者	木	剣道場			30名	
8		4月 ～ 6月	初級弓道教室	一般	初心者	火・木			弓道場	
9	なぎなた教室		一般	初心者	火	剣道場	10:00-11:30	12回	30名	3,500円
10	太極拳教室		一般	初心者	火・木	柔道場	10:00-11:30	20回	30名	5,800円
11	合気道教室		中学生以上	初心者	火・木	柔道場	18:30-20:00	20回	30名	5,800円
12	7月 ～ 9月	初級弓道教室	中学生以上	初心者	水・金	弓道場	18:30-20:00	20回	50名	5,800円
13		中級弓道教室	一般	経験者	火・木	弓道場	10:00-11:30	15回	60名	4,300円
14		なぎなた教室	一般	初心者	火	剣道場	10:00-11:30	10回	30名	2,900円
15		居合道教室	中学生以上	初心者	水・金	小道場	18:30-20:00	20回	30名	5,800円
16	10月 ～ 12月	柔道教室	中学生以上	初心者	火・木	柔道場	18:30-20:00	20回	30名	5,800円
17		剣道教室	中学生以上	初心者	水・金	小道場	18:30-20:00	20回	30名	5,800円
18		初級弓道教室	一般	初心者	火・木	弓道場	10:00-11:30	20回	50名	5,800円
19		中級弓道教室	中学生以上	経験者	水・金	弓道場	18:30-20:00	15回	60名	4,300円
20		なぎなた教室	一般	初心者	火	剣道場	10:00-11:30	10回	30名	2,900円
21		太極拳教室	一般	初心者	火・木	柔道場	10:00-11:30	20回	30名	5,800円
22	1月 ～ 3月	中級弓道教室	一般	経験者	火・木	弓道場	10:00-11:30	15回	60名	4,300円
23		合気道教室	中学生以上	初心者	火・木	柔道場	18:30-20:00	20回	30名	5,800円

(3) 武道錬成会

基礎技術の修得や技術の交換を通じて親睦を深めさらに高い技術を修得する機会をつくり、心身の鍛錬による青少年の健全育成に寄与するため、青少年武道振興の一環として青少年武道錬成会を開催する。

ア 青少年武道錬成会(武道連盟との共催事業)

種 目	対 象	期 日
柔 道	小学生	8月20日(日)
剣 道	小・中学生	8月6日(日)
弓 道	高校生	8月22日(火)・23日(水)
空 手 道	小学生	7月17日(月・祝)

イ 地方青少年武道錬成大会(全国都道府県立武道館協議会との共催事業)

種 目	対 象	期 日 (予定)
銃 剣 道	小・中・高校生	6月10日(土)・11日(日)
なぎなた	小・中・高校生	7月1日(土)・2日(日)

(4) 一般稽古(各武道連盟との共催事業)

柔道・剣道・弓道・なぎなた・空手道をそれぞれ愛好している者が自由に稽古ができる場を提供することにより、各武道の普及と技術の向上を図るとともに、県民の心身の健全な発達に寄与する。

種 目	対 象	期 日
柔 道	小学生	水・金(年間)
	中学生以上	火・水・木・金(年間)
剣 道	小学生	火・水・金(年間)
	中学生以上	火・水・木・金(年間)
弓 道	中学生以上	火・木(年間)
	一般	水・金(年間)
空 手 道	小学生	木(年間)
	中学生以上	木(年間)
なぎなた	小学生	火(年間)
	中学生以上	火(年間)
	一般	火・木(年間)

(5) 書道教室

教室名	対象	曜日	時間	回数/期	定員	受講料
書道A	一般	金	10時～12時	15回程度	30名	5,800円
書道B	一般	金	14時～16時	15回程度	30名	5,800円
書道C	小学生	金	16時～18時	15回程度	40名	5,800円
書道D	中学生以上	金	19時～20時30分	15回程度	20名	5,800円
書道E	一般	水	10時～12時	15回程度	30名	5,800円
書道F	小学生	水	16時～18時	15回程度	20名	5,800円

3 広報と武道に関する調査

(1) 広報

道場利用事業・教室事業ともに、広報活動を重要な業務と位置づけ、力を入れて取り組みます。アンケート結果の情報入手や各種結果を活かすと同時に東急コミュニティーならではの様々な分野で管理運営する強みを生かした独自の宣伝や、地域のコミュニティーに根ざした掲示板等の活用により、利用者の求める情報が広く浸透・拡大するよう努めます。

具体的には次の点を実施してまいります。

① 近隣公共施設との連携

横浜市内スポーツセンター、地区センターをはじめ近隣市内を中心に用途を問わず幅広く告知します。多くの方に神奈川県立武道館を認知いただくよう幅広い連携の促進を目指します。

② 当社お客様向け報誌の活用

東急コミュニティーが管理するマンション居住者の皆様に配る「くらしの窓」を活用して、神奈川県立武道館が所在する横浜市港北区をはじめ近隣の区に資料を挟み込み配布します。

③ ホームページの公開およびブログの活用

ホームページを活用して各種道場利用や教室の案内を掲載します。また、ブログにて武道館スタッフの声を更新し、武道館を知ってもらい内容とします。武道館からの情報発信と利用者ニーズにあった情報提供という二つの観点からも、広報活動の中心となるよう努めます。

(2) 武道に関する調査

本事業を行うに際し、神奈川県内の施設に対する考え方に則り、公共の施設で様々な方が来館されることを認識し、県民・市民の意見を広く募り把握と反映をしっかりと考えております。そのため、「利用者の“声”に真摯に耳を傾け、それらを反映させた事業」を展開します。

① 各種教室参加者へのアンケートの実施

武道館にて実施する各種武道教室、書道教室の受講者に対して、教室の受講期間終了後にアンケートの協力を依頼します。協力いただいたアンケートの内容を分析、把握、改善することで利用者の意見に耳を傾けより進化する武道館となるよう努めます。

4 休館日・利用料金の設定について

(1) 休館日の設定について

神奈川県立武道館カレンダー

2017年（平成29年）

カレンダー作成

休館日（日付のみの塗りつぶしは「夜間閉館」）

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日
1	土	1	火	1	金	1	土	1	火	1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	木
2	日	2	水	2	土	2	日	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	火	2	金	2	金
3	月	3	木	3	日	3	月	3	木	3	日	3	火	3	金	3	月	3	水	3	土	3	土
4	火	4	金	4	月	4	火	4	金	4	月	4	水	4	土	4	火	4	木	4	日	4	日
5	水	5	土	5	火	5	水	5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	金	5	月	5	月
6	木	6	日	6	水	6	木	6	日	6	水	6	金	6	月	6	木	6	土	6	火	6	火
7	金	7	月	7	木	7	金	7	月	7	木	7	土	7	火	7	水	7	日	7	水	7	水
8	土	8	火	8	金	8	土	8	火	8	金	8	日	8	水	8	木	8	月	8	木	8	木
9	日	9	水	9	土	9	日	9	水	9	土	9	月	9	木	9	金	9	火	9	金	9	金
10	月	10	木	10	日	10	月	10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	水	10	土	10	土
11	火	11	金	11	月	11	火	11	金	11	月	11	水	11	土	11	火	11	木	11	日	11	日
12	水	12	土	12	火	12	水	12	土	12	火	12	木	12	日	12	水	12	金	12	月	12	月
13	木	13	日	13	水	13	木	13	日	13	水	13	金	13	月	13	木	13	土	13	火	13	火
14	金	14	月	14	木	14	金	14	月	14	木	14	土	14	火	14	金	14	日	14	水	14	水
15	土	15	火	15	金	15	土	15	火	15	金	15	日	15	水	15	木	15	月	15	木	15	木
16	日	16	水	16	土	16	日	16	水	16	土	16	月	16	木	16	金	16	火	16	金	16	金
17	月	17	木	17	日	17	月	17	木	17	日	17	火	17	金	17	月	17	水	17	土	17	土
18	火	18	金	18	月	18	火	18	金	18	月	18	水	18	土	18	火	18	木	18	日	18	日
19	水	19	土	19	火	19	水	19	土	19	火	19	木	19	日	19	水	19	金	19	月	19	月
20	木	20	日	20	水	20	木	20	日	20	水	20	金	20	月	20	木	20	火	20	金	20	火
21	金	21	月	21	木	21	金	21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	日	21	土	21	土
22	土	22	火	22	金	22	土	22	火	22	金	22	日	22	水	22	木	22	月	22	日	22	日
23	日	23	水	23	土	23	日	23	水	23	土	23	月	23	木	23	金	23	火	23	金	23	金
24	月	24	木	24	日	24	月	24	木	24	日	24	火	24	金	24	月	24	水	24	土	24	土
25	火	25	金	25	月	25	火	25	金	25	月	25	水	25	土	25	火	25	木	25	日	25	日
26	水	26	土	26	火	26	水	26	土	26	火	26	木	26	日	26	水	26	金	26	月	26	月
27	木	27	日	27	水	27	木	27	日	27	水	27	金	27	月	27	木	27	火	27	金	27	火
28	金	28	月	28	木	28	金	28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	日	28	土	28	土
29	土	29	火	29	金	29	土	29	火	29	金	29	日	29	水	29	木	29	月	29	日	29	日
30	日	30	水	30	土	30	日	30	水	30	土	30	月	30	木	30	金	30	火	30	月	30	金
31	月	31	木	31	日	31	月	31	木	31	日	31	火	31	金	31	月	31	水	31	日	31	土

(2) 利用料金の設定について

利用料金につきましては「神奈川県立武道館条例別表（第12条関係）」に基づき、利用料金の上限額である、現行制度を踏襲します。

(1) 施設利用料金

区分		利用料金の上限			
		午前9時から 午後9時まで	午前9時から 午後零時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
柔道 剣道		1 試合場につき 4,740円	1 試合場につき 1,650円	1 試合場につき 2,110円	1 試合場につき 1,650円
小道場	全面	5,680円	2,110円	2,600円	2,110円
	半面	2,840円	1,060円	1,300円	1,060円
弓道場	12人立	9,380円	3,430円	4,140円	3,430円
	6人立	4,690円	1,720円	2,070円	1,720円
会議室	大会議室	1時間につき 220円			
	小会議室	同 110円			

(2) -1 照明設備使用料

区分		利用料金の上限	
柔道 剣道		1 試合場1時間につき	330円
小道場	全面	1時間につき	460円
	半面	同	230円
弓道場	12人立	同	690円
	6人立	同	350円

(2) -2 照明設備使用料（節電対策の間引き点灯）

区分		利用料金の上限	
柔道 剣道		1 試合場1時間につき	200円
小道場	全面	1時間につき	280円
	半面	同	140円
弓道場	12人立	同	410円
	6人立	同	210円

(3) 利用料金減免の基準

減免の区分及び減免割合については27年度と同様といたします。

	区分	減免割合
1	県が武道に関する体育行事を行うために利用するとき。	10割 (全額免除)
	その他(株)東急コミュニティーが特に必要と認めるとき。	
2	市町村が武道に関する体育行事を行うために利用するとき。	5割 (1/2に減免)
	体育の振興を図ることを目的とする公共的団体で、県又は市町村の区域を単位として設立されたものが青少年を対象とする武道に関する体育行事を行うために利用するとき。	
	小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校（特別支援学校の小学部、中学部又は高等部を含む。）が児童又は生徒を対象とする武道に関する体育行事を行うために利用するとき。	
	その他(株)東急コミュニティーが必要と認めるとき。	
3	県内の大学が学生を対象とする武道に関する体育的行事を行うために利用するとき。	2割 (4/5に減免)
	体育の振興を図ることを目的とする公共的団体で県又は市町村の区域を単位として設立されたものが県民又は地域住民を対象とする武道に関する体育行事を行うために利用するとき。	
	その他(株)東急コミュニティーが必要と認めるとき。	